

**平成 25 年度**

**市政執行方針及び予算大綱**

**2013. 3. 4**

**滝川市長 前田 康吉**

# 目 次

## 平成25年度市政執行方針

1	はじめに .....	1
2	市政運営の基本的な考え方 .....	1
3	施策の基本的な考え方 .....	2
	(1) 元気な産業と活力あるまちづくり .....	3
	(2) 豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり .....	4
	(3) 機能的な生活基盤の充実したまちづくり .....	5
	(4) 誰もが住みよい安全安心なまちづくり .....	6
	(5) 未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり .....	7
	(6) 市民が活躍するまちづくり .....	7
	(7) 効率的な行政運営によるまちづくり .....	8
	平成25年度各会計予算案の大綱 .....	10

# 平成25年度市政執行方針 ..... 滝川市長 前田 康吉

## 1 はじめに

平成25年第1回滝川市議会定例会の開会に当たり、平成25年度の市政の基本方針と施策の概要、予算の大綱など市政執行についての考え方を申し上げます。

私が市長に就任してから1年10か月が過ぎましたが、昨年の展望として「興（おこす）」の一字を掲げ、市政運営ではその言葉を念頭に置きながら、経済や農業など滝川市から様々なものを興す種まきに力を入れてきました。

まず、道内初の公募による副市長が就任し、幅広い人脈と経験を生かした活動により、農産物の都市圏への販路拡大や市有地へのメガソーラーの誘致などで成果を挙げています。

また、民間シンクタンク「一般社団法人たきかわ未来会議」の設立や滝川農業塾の開設、一般社団法人たきかわ観光協会と連携した香港からのサイクリングツアー誘致など官民協力の下、経済活性化に向けた取り組みを進めました。

就学前児童の医療費無料化や市立病院の院内保育所設置のほか、友好親善都市である栃木県栃木市・沖縄県名護市に加え、名護市と友好親善都市である岩手県八幡平市とも災害時における相互応援協定を締結するなど、安全安心のまちづくりを推進しました。

教育の面では、教育支援センターの開設や外国語指導助手の拡充など、教育環境の充実に努めたほか、中空知5市5町（芦別市・赤平市・滝川市・砂川市・歌志内市・奈井江町・上砂川町・浦臼町・新十津川町・雨竜町）による戸籍電算システムの共同運用の調印を行い、行政事務の効率化に向けた広域連携を推進しました。

主な取り組みを申し上げますが、平成24年度は、市民の皆様のご協力の下、着実に滝川市の行政の歩みを進めることができました。

政府は、日本経済再生に向けた緊急経済対策を1月に閣議決定し、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」を一体かつ強力に実行することで経済再生を実現しようとしています。長く低迷してきた地域経済の浮揚に期待が高まる場所ですが、その一方では、国の財政赤字拡大やエネルギー政策、環太平洋経済連携協定（TPP）の交渉参加の動向、農業者戸別所得補償制度の見直し、社会保障費の抑制など主要課題への今後の対応にも注視していかなければなりません。

こうした国の動向にも柔軟に対応しながら、行政の総合力を最大限発揮し、市政運営に取り組んでまいります。

## 2 市政運営の基本的な考え方

まず、新年度における市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

市長として、3年目の市政運営の始まりに当たり、滝川市が抱える全ての課題を先送りすることなく、真正面から取り組む決意であり、急速に進む少子高齢化への対応など、「オール滝川市」で地域の課題解決に当たってまいります。

私は、今年の展望として、「育（いく）」という一字を掲げました。これまでにまいたいくつかの種が芽吹いてきましたが、それらの事業を展開する中で膨らみのある事業に育てる、ある

いは、まちの産業を担う人や支える人を育てる、そして未来を担う子供たちを育てるといった重要な意味がこの一字に込められています。

総合計画2年次目を迎えますが、各基本目標の達成に向けた取り組みを着実に進めるとともに、先人が計り知れない努力の末に残した魅力ある資源を磨き上げていくことで、世界に誇れる国際田園都市に育ててまいりたいと考えています。

一方、厳しい財政状況が続く中、「刷新」の視点から職員一人ひとりが意識を高め、大胆な事業の「選択と集中」を図ることで滝川市の持続的な発展を目指します。

健全な財政運営を実現するため、「滝川市公共施設マネジメント方針」に基づく公共施設の集約化、効率化、長寿命化を図るほか、第三セクターなどにおいては、中長期的な視点で経営健全化が図られるよう対応してまいります。

昨年末、北海道日本ハムファイターズの乾真大投手と斎藤佑樹投手の滝川市応援大使就任が決定し、平成25年の1年間、地域活性化のお手伝いをしていただくこととなりました。応援大使としての活動に大きな期待をするとともに、両選手を全力で応援していきたいと考えています。

滝川市にもこうした明るい話題が増えていると実感していますが、市民が希望に満ちて明るい展望を描けるよう、職員ともども一丸となって市政運営に取り組んでまいります。

### 3 施策の基本的な考え方

次に、新年度における施策の基本的な考え方について申し上げます。

平成25年度は、引き続き厳しい財政状況ではありますが、直面している様々な課題の解決に向け、地域産業の創出・育成や国際観光の推進による外客誘致など経済活性化に取り組むほか、福祉と教育に力を入れてまいります。

保健福祉分野では、歩道などのバリアフリー化の推進、高齢者などの住み替え支援、市内公共交通の維持確保、介護事業の拡充、健康増進を目指す「第2次健康たきかわ21アクションプラン」の推進を図ります。

さらには、福祉分野をはじめとした新たなニーズへの対応とそれらを担う人材育成のため、市内外の高等教育機関との協力関係の構築に向け検討を進めます。

教育分野においては、小学3・4年生を対象として35人以下学級の制度を拡充するほか、学びサポーターやスクールカウンセラーなどマンパワーを生かしてきめ細やかな指導と見守りを推進します。

また、小・中学校施設の改築や耐震化により、安全な教育環境の整備を着実に進めるほか、食育や体験型環境学習などが質の高い育みとなるよう取り組みます。

いわゆる「イレブンプラスワン」の政策提言については、これまでほとんどの項目について着手しており、着実に実を結んできていると考えています。

今後さらに熟度を高めるべき項目もありますが、市民の皆様にお示した「民間企業感覚を取り入れた市役所改革」「明日を担う子どもたちへの重点投資」「お年寄りや体の不自由な方にはやさしさと住みやすさ」「新たなたきかわブランドの創出・発信」の4つの目標を踏まえ、その実現に向けて最大限取り組みます。

次の7つの柱に基づき、施策の概要を申し上げます。

## (1) 元気な産業と活力あるまちづくり

地域産業の振興については、各種ビジネス情報の提供や事業活動への支援などを通じて、地元企業の事業拡大を促進するとともに、本市が持つ地域資源を活用できる企業への働きかけを行い、地域経済の活性化を図ります。

また、企業誘致については、トップセールスを含め積極的な情報収集、企業訪問を引き続き行うほか、支援制度の見直しにより、企業の進出と事業活動の支援を強化します。

再生可能エネルギーの活用・導入については、地域産業の振興・育成策と捉え、地元企業への情報提供やメガソーラーの誘致を引き続き進めるほか、地域経済への波及効果を考慮しながら、太陽光に限らず、風力や小水力、バイオマスなど事業化の可能性について幅広く調査研究を進めます。

物産振興については、地域で生産・加工されている既存商品の魅力向上や新たな商品開発、販路拡大を推進するため、一般社団法人新日本スーパーマーケット協会の協力を得ながら、バイヤーなどの専門的な立場からアドバイスをいただくなど、商品力・販売力の向上を目指します。

また、地元農畜産物や加工品を広くPRするため、札幌や東京で開催される全道・全国規模の物産展に参加するほか、特産品開発については、滝川商工会議所と連携し、滝川産りんごを使ったシードル（発泡りんご酒）やそば粉を使ったガレット（クレープ状の焼き料理）などの商品化に向けた取り組みを進めます。

地産地消事業については、「滝川地産地消ふるさとづくり協議会」と連携し、軽トラ市や直売イベントなどの実施により地域で生産される農畜産物の消費拡大を促進するほか、給食や食育活動などを通じて、子どもの頃から滝川産の食材への理解や愛着心を育みます。

また、市外客にも滝川産の食材を楽しんでいただけるように、地産地消認定店とも連携しながら、生産者と消費者の交流機会の拡大に努めます。

依然として市内全体の雇用情勢が厳しい中、国の「緊急雇用創出推進事業」を活用し、7名の新規雇用を創出します。

滝川市の基幹産業である農業は、小規模経営から担い手への農地の利用集積が進んでいる一方で、高齢化や後継者不足が懸念されていることから、将来の滝川農業を担う「新規就農者」、「農業後継者」、「農業生産法人」の育成・確保を三本柱として推進します。

新規就農者の育成・確保については、たきかわ農業協同組合などの関係団体と連携し、研修期間中の支援制度の拡充、就農までのサポート体制を強化し、滝川市内での就農を推進します。

農業後継者の育成・確保については、滝川農業塾において農業経験の浅い農業後継者などを対象に、生産技術や経営管理技術の習得をはじめ、企画力・計画力・知識などの能力向上やネットワークづくりについて、実践的かつ総合的な研修を企画・実施します。

農地の受け皿や農業継承者として期待されている農業生産法人の育成については、法人化に向けた意識の醸成や法人設立のための相談・指導の充実、さらには法人経営の体質強化に向けて支援します。

また、地域資源を活用した農業者による6次産業化を推進するため、研修会や勉強会を開催するとともに、事業計画の策定などをサポートします。

農業生産基盤や基幹農業水利施設の整備を進めるため、道営土地改良事業を滝川東地区、江部乙西地区、滝川西地区、江部乙北地区、江部乙北西地区に引き続き、西南8丁目地区で着工

するとともに、西南7丁目地区において調査・設計に着手します。これらの事業の推進に当たっては、「食料供給基盤強化特別対策事業(新パワーアップ事業)」を活用し、農家負担の軽減を図ります。

畑作の振興については、なたね作付面積減少の一因となっているイヌカミツレ(雑草)対策に取り組み、なたねを中心とした輪作体系の確立を図ります。

また、土づくり推進のため、市内畜産農家の堆肥利用の促進を図るほか、資材コストの低減や適正施肥を推進するため、土壌診断を実施します。

さらには、秋まき小麦、春まき小麦、なたねの新品種などの試験栽培を継続して実施するとともに、高収益が期待できる薬用作物の試験栽培を実施し、滝川市での栽培適性などを検証します。

平成24年度に創設した「元気な農業づくり補助金」については、りんごの生産量減少への歯止めと6次産業化の推進を図るため、新たに「果樹振興対策事業」と「アグリチャレンジ事業」を追加し支援を行います。

平成23年に策定した「北海道立畜産試験場滝川試験地跡地利用計画」に基づき、第2期以降の事業予定であるワイン製造事業や中小家畜を核とした6次産業化事業などの実現に向けて、北海道と調整しながら参画企業の誘致活動に取り組みます。

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図るため、「環境保全型農業直接支援対策事業」に取り組みるとともに、農地・水路などの維持管理、農村の自然環境・景観の保全を地域ぐるみで取り組む「農地・水保全管理支払交付金事業」について、引き続き推進します。

## (2) 豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり

丸加高原健康の郷については、民間の知恵や活力を生かして地域振興を図るため、オートキャンプ場を除く施設を対象に、利活用を希望する民間事業者の全国公募を行います。

また、丸加高原の豊かな自然と景観の良さを生かし、体験事業を積極的に実施するとともに、菜の花畑を計画的に造成し、花観光の拠点として魅力アップを図ります。

広域観光の推進に向けては、菜の花やライダーなどの市内観光資源のほか、平成24年度に設定した広域観光ルートを生かし、一般社団法人たきかわ観光協会が中心となって行う香港・台湾からのサイクリングツアーなどの観光ツアー誘致について、関係市町と連携を図りながら、積極的に支援します。

外国人観光客が安心して旅行することができるような広域的観光ルートの総合窓口機能の構築を目指し、旅行に必要な情報の収集体制などの整備を進めるほか、飲食店やホテルなどでの案内表示やメニューの翻訳を推進し、外国人観光客の受け入れ環境の向上に取り組みます。

これまで実施してきた「たきかわ観光塾」、「たきかわ観光プロジェクト」での検討を生かし、観光ツアー事業の実施により市外客の誘致を促進するほか、市内の消費拡大につながる観光事業に取り組むため、一般社団法人たきかわ観光協会を中心に、ホテルや飲食業者、交通事業者、旅行業者など観光事業者で構成される「(仮称)観光事業戦略会議」を組織します。

また、公益社団法人北海道スカイスports協会と連携し、全道規模のスカイスportsイベント「2013北海道スカイスportsフェアイン滝川」を開催し、夏季イベントを充実します。

多文化共生の推進については、社団法人滝川国際交流協会などと連携し、諸外国からの訪問

客受け入れや観光客誘致を積極的に進めるために、公共施設などの多言語表示やユニバーサルデザイン化など受け入れ環境の充実を図ります。

国際交流については、幼少期からの異文化理解、語学力向上の基盤づくりを進めるとともに、英語圏、モンゴル人、中国人の国際交流員と協力しながら各種イベントを実施し、世界に目を向ける国際的人材の育成を進めます。

国際協力については、社団法人滝川国際交流協会が主体となって進めている独立行政法人国際協力機構（JICA）などによるカンボジア王国やアフリカ・マラウイ共和国、モザンビーク共和国などからの研修員受け入れ事業などを支援し、世界の多様な価値観や異文化への市民理解を深めるとともに、国際舞台で活躍する人材の育成、地域活性化への一助とします。

また、モンゴル国への農業技術支援については、米作りを中心とした農業振興に寄与するため、引き続き、農業技術研修員の受け入れと農業技術専門家の派遣を行います。

東滝川地区転作研修センターに増設する新体育館については、地域活動の拠点として、さらには災害時における避難場所としての活用を想定した地域コミュニティと防災の複合的施設と位置付け、滝川消防団第四分団詰所との合築整備により、平成25年秋頃の供用開始を目指します。

江部乙地区における商工業振興のあり方や市民団体などと連携した地域おこしの手法について、調査・検討を行います。

### (3) 機能的な生活基盤の充実したまちづくり

人口減少と公共施設の老朽化が進む中で、持続可能な公共施設運営を行っていくため、分野別・地域別の施設のあり方を定める「滝川市公共施設マネジメント計画」を策定し、計画に基づく施策を推進します。

「滝川市都市計画マスタープラン」と「滝川市都市交通マスタープラン」に基づき、重要な市内環状線である都市計画街路西二号通の道路整備と有効な土地利用の増進を図るため、地権者などの協力を得て、泉町土地区画整理事業に着手します。

市道の整備については、冬期間における安全で円滑な通行の確保のため、新規路線として東町347号線など2路線に着手するほか、継続路線の朝日町黄金町東601号線など2路線と合わせて約622mの整備を行います。また、舗装補修として西裡仲通り線など4路線約2,750mの性状調査と舗装新設工事を実施するほか、道路陥没防止のため、路面空洞調査を東2丁目通り線など約100kmで実施します。歩行者の安全確保のため、東第1授業場通り線の歩道造成に着手し、市内5箇所約922mの歩道造成を行います。

街区公園については、東滝川公園の再整備を行うほか、利用者の安全を確保するため、江部乙とん田公園ほか2公園の遊具改築工事を行い、老朽化した遊具などを更新します。

また、防衛省の補助により、北電公園の遊具等改築更新工事を実施するとともに、家族連れが楽しめる広場を造成します。

下水道分流化事業については、河川の水質を保全するため合流式下水道区域の分流化工事6,72haを実施します。

公営住宅の整備については、泉町団地の第4期1棟10戸と東町団地の第1期1棟30戸（2年目）の建て替え工事を行います。

また、建設費が安価な木造住宅の導入による公営住宅の建て替え予定年次の前倒しや、安全

安心な高齢者向けサービス付き公営住宅の導入について検討し、滝川市公営住宅ストック総合活用計画などの見直しを行います。

民間住宅施策については、住宅改修補助制度を3年間延長するとともに、高齢者や子育て世帯の居住環境を充実させ、優良な住宅ストックの有効活用を図るため、先駆的な取り組みとして住み替え支援のための補助制度を創設します。

町内会などが管理する街路灯については、補助事業により電気料の削減効果が大きいLED灯への切り替えを重点的に促進します。

中心市街地活性化基本計画については、平成24年度で認定期間を終えることから、最終フォローアップ作業の中で中心市街地活性化協議会などの意見を伺い、中心市街地における課題や今後の商業機能のあり方を検討するとともに、新たな計画の策定を目指します。

また、新計画を推進する担い手の育成に視点を置き、研究事業に取り組む商業自主研究グループに対し支援を行います。

さらには、「商店街等賑わいづくり事業補助金」を創設し、商店街などの自らの発意による「人を歩かせ」、「人を引き込む」事業に支援を行います。

滝川市商店街振興組合連合会と障がい者団体で構成された「まちぷら実行委員会」が運営する高齢者のくつろぎ処「まちぷら」については、街なかの空き店舗を活用した休憩所機能と、軽食提供や高齢者などへの昼食宅配サービスを併せ持つ効果的な事業であることから、賑わいの拠点づくりをさらに進めるため、引き続き支援を行います。

#### (4) 誰もが住みよい安全安心なまちづくり

「滝川市バリアフリー基本構想」に基づき、高齢者や障がい者など誰にもやさしいまちづくりを推進するため、北海道などの関係機関の協力を得て、駅前広場の再整備に着手します。

市道鈴蘭通り線については、滝川市道路特定事業計画に基づき、バリアフリー化を推進するため、歩道部分の勾配改良や透水性舗装などの改修工事を行います。

通勤、通学、通院、買い物など日常生活に欠かせない交通手段を確保するため、地域間・地域内バス路線の維持に向けた支援を行います。

健康増進については、現在策定中の「第2次健康たきかわ21アクションプラン」に基づき、「健康づくりスタートアップ事業」を実施するほか、栄養・食生活、歯と口腔の健康、疾病予防など健康づくりの各分野で目標値を定め、それぞれの年齢期に応じた施策を実施することにより、各目標の達成と健康寿命の延伸を目指します。

特定がん検診については、子宮がん、乳がん、大腸がんの検診無料クーポンを対象年齢に応じて個別配付し、受診率の向上を図るとともに、疾病の早期発見に努めます。

感染症予防対策については、子宮頸がん、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種をはじめとする各種予防接種を実施するとともに、ワクチン接種率の向上に向け、より一層の啓発に努めます。

「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、民間事業者により認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)と小規模多機能型居宅介護事業所が開設されるほか、在宅での介護を支援するため、家族介護用品支給事業、リフト付きタクシー等利用料助成事業の対象者を拡大します。

平成24年度に実施した「通信端末を利用した地域の見守り実証事業」の結果を踏まえ、サ



ービスの対象を全市に拡大し、高齢者などの見守り事業を推進します。

市立病院については、医療機器の更新のほか、7対1の看護体制の維持に努めるなど、医療体制の充実を図るとともに、医療情報システムの拡充や医師確保のための医師住宅整備に向けて検討を進めます。

災害に強いまちづくりを目指し、災害発生時に行政、市民、民間機関がそれぞれの役割に応じて対応していくため、自主防災組織と防災活動をサポートできる次世代の担い手「防災リーダー」を育成する「地域防災スクール」を市民団体と連携して実施するとともに、災害対策本部の初動体制を強化するため、防災関係機関と連携して災害対策本部図上訓練を行います。

また、災害発生直後の市民生活を支えるため、食糧・生活必需品など物資の備蓄を計画的に進めるとともに、企業などとの「災害時応援協定」の締結を推進します。

滝川消防団第二分団の車両について、可搬式小型動力ポンプを積載した消防ポンプ自動車に更新します。

滝川消防団第四分団詰所については、東滝川地域体育館との合築により、地域コミュニティと防災の機能を併せ持つ施設として建て替えます。

消防の広域化については、消防体制の効率化や基盤の強化のほか、大規模災害への対応を図るため、滝川地区広域消防事務組合に赤平市と芦別市が加入することを基本とし、平成26年4月の広域化実現に向け協議を進めます。

## (5) 未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

安心して子どもを産み育て、子どもが明るく健やかに育つことを目指した「(仮称)滝川市子ども・子育て支援計画」の策定に向け、ニーズ調査を実施するとともに、関係機関などで構成する「(仮称)子ども・子育て会議」を設置します。

確かな学力の育成や児童・生徒へのきめ細やかな指導や支援を充実するため、市独自で実施している小学3・4年生の35人以下学級の制度を拡充するほか、引き続き学びサポーターを小・中学校全校に配置します。

学校施設の充実については、開西中学校・滝川第三小学校の改築工事を行うほか、滝川第二小学校・西小学校の耐震改修のための実施設計と耐震工事を実施します。

学校給食については、各学校の給食運営委員会など関係機関からいただいた意見をもとに、給食会計のあり方を見直し、公会計化に向けた取り組みを進めます。

食を通じて地域産業や自然の恵みへの理解を促すとともに、望ましい食習慣への改善など、「食育」の推進が求められていることから、「食育ファーム」、「夏休み滝川わくわく食育・エネルギー育学校」を実施します。

## (6) 市民が活躍するまちづくり

指定管理を実施しているコミュニティ施設12館のうち7館の公民館について、地域主体による安定的な運営と自主的なコミュニティ活動を推進するため、公民館からコミュニティセンターへの転用を行います。

まちづくりセンターが実施する補助制度「未来へつなぐ市民税1%事業」については、市民団体などの自主的な活動を助長する「未来へつなぐ市民力推進事業」と町内会などの新規イベントを支援する「町内会等活動促進事業」に分け、より多くの団体が活用できるよう制度を見

直します。

コスモスマラソンについては、財団法人滝川市体育協会と連携し、年々増加する参加者の安全確保と新たな魅力づくりのため、コースを見直します。

昨年開設した教育支援センターに、新たに2面のソフトボール場をオープンし、ソフトボール競技の普及拡大を図ります。

「まち自慢のパークゴルフ場」については、スポーツ・健康増進施設として、市民の健康増進、世代間交流、地域コミュニティの醸成などを図るため、石狩川河川敷を活用した8コース72ホールのパークゴルフ場造成に向け、実施設計を行うとともに、パークゴルフ場プロジェクトチームにより実施計画を策定します。

プロフェッショナルな技を身近に見る機会の提供と青少年の夢や希望を育むことを目的とし、北海道日本ハムファイターズ・東京ヤクルトスワローズのイースタンリーグ公式戦の開催を支援します。

美術自然史館において、日本画家 岩橋英遠の創造世界と画家を育んだふるさとの地域文化を紹介する「生誕110年 岩橋英遠展」を開催します。

## (7) 効率的な行政運営によるまちづくり

滝川市土地開発公社については、実質的に市が負担することとなる債務を、市の財政状況に大きな影響を与えないよう平準化して解消するため、残る公有用地の取得を実施した後、第三セクター等改革推進債を活用して解散します。

窓口業務の効率的な運用を行い、制度改正などへの迅速な対応を行うため、住民情報システムの更新を行います。

納税者・申告者の利便性向上と税務行政の効率化に向け、地方税電子申告システム（eLTAX）の導入や国税電子申告・納税システム（e-Tax）の効果的な運用など、地方税の電子化に積極的に取り組みます。

市税の口座振替の奨励や休日・夜間の納税相談など、納税啓発を積極的に行うほか、個別滞納案件の整理・分析を行い、滞納者への早期対応、インターネット公売など、迅速な滞納処分を実施し、現年度分収納率97.9%の達成を目指します。

中・北空知の14市町（赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町）で構成される「中・北空知廃棄物処理広域連合」による新たなごみ焼却処理施設「中・北空知エネクリーン」が本年4月から供用を開始します。

ごみ処理手数料については、「中・北空知エネクリーン」の稼働によるごみ処理の安定化とごみの資源化・減量化による循環型社会のさらなる推進を図るため、中空知衛生施設組合構成市町とも協議し、ごみ処理経費の適正な市民負担について検討しながら、平成26年度の改定に向け作業を進めます。

6市6町（芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、美唄市、奈井江町、新十津川町、上砂川町、浦臼町、雨竜町、月形町）による汚泥等処理（MICS）事業については、北海道と連携し、平成27年4月供用開始に向けて建設工事に着手します。

中空知5市5町による戸籍システムの共同運用については、システムの選定を終え、戸籍等事務の受託に関する協議が整ったことから、本年9月の本稼働に向けた取り組みを進めます。

行政事務の共同化など圏域が抱える広域的な課題解決に向け、定住自立圏構想をはじめとしたさらなる広域連携に向けて調査・検討を進めます。

以上、市政運営につきまして、私の所信を申し上げます。

市民の皆様、市議会議員の皆様との信頼関係を構築しながら、市民の皆様の思いに応えるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、是非ともお知恵やお力をお貸しいただきますよう心からお願い申し上げます。